

令和2年5月7日

保護者各位

大河原町教育委員会
教育長 鈴木 洋
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業期間の再延長等について(お知らせ)

新緑の候、保護者の皆様にはおかれましては、日頃より本町の学校教育に御理解・御協力をいただき、心から感謝を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策に伴い、5月10日(日)まで臨時休業の予定でしたが、国の緊急事態宣言の延長並びに宮城県における緊急事態措置が継続されることになり、県からの要請によって5月31日(日)まで町内全ての小学校・中学校における臨時休業期間を延長することといたしました。今後の休業期間につきましては、学校再開に向けた準備期間となることから、休業中に登校日を設定し、段階的に実施可能な学校教育活動を展開してまいります。詳細につきましては、各学校からのメール等で御確認願います。

なお、保護者の皆様には3月当初から臨時休業期間が長期化し、御心配や御負担をおかけいたしますが、今後とも御理解と御協力をお願い申し上げますとともに、御家庭におかれましても引き続き感染症対策に努めていただきますようお願いいたします。